



議会だより

発行 鎌ヶ谷市議会
 編集 議会だより編集委員会
 〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号
 電話 047(445)1191(直通)
 FAX 047(445)2053

3月会議が始まりました

◎3月会議の日程が決まる

2月18日(木)午後1時に会議を開き、次のとおり日程を決定しました。

日	曜日	時間	内容	日	曜日	時間	内容
2月24日	水	午前10時	議案に対する質疑	3月3日	水	午前10時	予算審査特別委員会
25日	木	午前10時	総務企画常任委員会	5日	金	午前10時	一般質問
		午後1時	教育福祉常任委員会	8日	月	午前10時	一般質問
26日	金	午前10時	都市・市民生活常任委員会	9日	火	午前10時	一般質問
3月1日	月	午前10時	予算審査特別委員会	10日	水	午前10時	一般質問
2日	火	午前10時	予算審査特別委員会	15日	月	午後1時	委員長報告・討論・採決・散会

◎今会議で審議される議案

- 議案第1号 鎌ヶ谷市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について**
【概要】長時間労働の是正を図るため、超過勤務命令の上限の時間等が人事院規則に定められたことを踏まえ、人事院規則と同様の内容を定めるための必要な改正をしようとするものです。
- 議案第2号 鎌ヶ谷市高額療養費貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について**
【概要】高額療養費に係る貸付制度の実施のために設置している基金について、同制度の利用が減少していることから、基金の額を減額しようとするものです。
- 議案第3号 鎌ヶ谷市国民健康保険出産費資金貸付基金条例を廃止する条例の制定について**
【概要】鎌ヶ谷市国民健康保険出産費資金貸付基金条例を廃止しようとするものです。
- 議案第4号 鎌ヶ谷市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について**
【概要】第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に伴い、介護保険料の額を改定することその他所要の改正をしようとするものです。
- 議案第5号 鎌ヶ谷市指定介護予防支援事業者の指定の要件並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について**
【概要】指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、感染症の対策の強化等、事業の運営等に必要な事項を定めようとするものです。
- 議案第6号 鎌ヶ谷市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について**
【概要】指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、地域密着型通所介護、夜間対応型訪問介護等、サービスの種類に応じて事業の運営等に必要な事項を定めようとするものです。
- 議案第7号 鎌ヶ谷市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について**
【概要】指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、介護予防認知症対応型通所介護等、サービスの種類に応じて事業の運営等に必要な事項を定めようとするものです。
- 議案第8号 鎌ヶ谷市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について**
【概要】指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正に伴い、感染症の対策の強化等、事業の運営等に必要な事項を定めようとするものです。
- 議案第9号 鎌ヶ谷市手数料条例の一部を改正する条例の制定について**
【概要】建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律等の施行に伴い、新たに一定の規模の建築物のエネルギー消費性能適合性判定等の審査に係る事務の手数料の額を定めることその他所要の改正をしようとするものです。
- 議案第10号 鎌ヶ谷市スポーツ施設誘致条例の一部を改正する条例の制定について**
【概要】奨励措置を受けようとする者が申請できる期限を5年間延長しようとするものです。
- 議案第11号 令和2年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第11号)**
【概要】補正前の予算総額499億6,701万4千円に対し、歳入歳出それぞれ7億568万4千円を追加し、補正後の予算総額を506億7,269万8千円にしようとするものです。
- 議案第12号 令和2年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算(第3号)**
【概要】介護保険システム及び訪問介護システムの改修について、国の示す改修スケジュールが判明し、年度内完了が見込まれないことから、繰越明許費の設定をするものです。
- 議案第13号 令和2年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)**
【概要】補正前の予算総額14億9,373万8千円に対し、歳入歳出それぞれ1,063万7千円を追加し、予算総額を15億437万5千円にしようとするものです。
- 議案第14号 令和2年度鎌ヶ谷市下水道事業会計補正予算(第2号)**
【概要】補正前の収益的収入額18億2,895万3千円に対し、1,081万円を追加し、18億3,976万3千円にし、補正前の収益的支出額17億7,741万6千円に対し、1,081万円を追加し、17億8,822万6千円にしようとするものです。
- 議案第15号 令和3年度鎌ヶ谷市一般会計予算**
【概要】予算総額を365億8,000万円(前年度当初予算額と比較して3.9%増)とするものです。
- 議案第16号 令和3年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計予算**
【概要】予算総額を101億4,500万円(前年度当初予算額と比較して3.5%減)とするものです。
- 議案第17号 令和3年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計予算**
【概要】予算総額を87億1,700万円(前年度当初予算額と比較して9.0%増)とするものです。
- 議案第18号 令和3年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計予算**
【概要】予算総額を15億4,100万円(前年度当初予算額と比較して4.4%増)とするものです。
- 議案第19号 令和3年度鎌ヶ谷市下水道事業会計予算**
【概要】収益的収入額を18億3,835万3千円(前年度当初予算と比較して1.0%増)、収益的支出額を17億6,880万7千円(前年度当初予算と比較して0.5%減)とし、資本的収入額を10億3,742万7千円(前年度当初予算と比較して5.7%増)、資本的支出額を16億3,548万5千円(前年度当初予算と比較して9.6%増)とするものです。
- 議案第20号 鎌ヶ谷市立鎌ヶ谷小学校体育館改修工事請負契約の締結について**
【概要】鎌ヶ谷市立鎌ヶ谷小学校体育館改修工事について、予定価格が1億5,000万円以上のため、議会の議決を求めるものです。
- 議案第21号 防災行政無線同報系整備工事請負変更契約の締結について**
【概要】防災行政無線同報系整備工事請負変更契約について、変更後の契約金額が1億5,000万円以上のため議会の議決を求めるものです。

傍聴される方へのお願い

新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止のため、傍聴受付時に検温を実施しております。また、傍聴する際にはマスクを着用し、アルコール消毒液による手指の消毒をお願いしています。また、本会議の傍聴席は、一定の間隔を空けるため、席数を減らし18席のみとなっております。感染症予防のため、できるだけ傍聴はお控えいただき、インターネット中継をご覧ください。各常任委員会については、委員会室は狭く、一定の距離を保つことが困難なため、廊下での傍聴となります。なお、予算審査特別委員会については議場で開催するため、本会議と同様、傍聴席での傍聴になりますが、定員は10人とさせていただきます。ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

(2面に続く)

会議の日程や一般質問の順番は、議事運営上の都合により変更することがあります。